

※提出対象者：調査書「子用」の設問に回答し該当した方、調査書「配偶者・子以外」を提出する方

記入例2

生計費申告書

毎月、認定対象者(別居)の生計費を定額で支援している場合の記入例

■世帯人数(被保険者と別居):2人
■家族構成:母、祖母

誓約書

被保険者保険証記号 11 番号 12345 氏名 健保 太郎 令和 6 年 7 月 11 日 健保

認定対象者の生計費負担分や個人に切り分けられない世帯生計費負担分(居住費・水道光熱費・食費等)は含まずに記入。

被保険者(従業員本人)の収入状況等

可処分所得 月額(手取り額を記入) 300,000 円 賞与(※被保険者の直近2回の賞与手取り額を記入) 直近 950,000 円 前回 900,000 円

給与・賞与以外の収入 円/月 【内訳】 複数ある場合は、金額内訳を記入し、その金額がわかる書類(直近のもの)を提出。

被保険者の月額生計費 80,000 円/月 備考

認定対象者を含めた認定対象者世帯の人数を記入。

被保険者(調査対象となった家族) 被保険者から見た続柄で記入。

氏名 健保 花子 性別 女 続柄 母 生年月日 昭和35年5月1日 年齢 64 歳

収入 20,000 円/月 住所 〒123-4567 福島県白河市〇〇1-2-3

同居状況 同居・別居 世帯人数 2 人 家族構成 母、祖母 ※被保険者から見た続柄で記入

被保険者が認定対象者を扶養にする理由 母、祖母は収入が少なく、自身の生活費を負担できず、母の生活費を被保険者が主に負担しているため。

生計費とは衣食住に直接かかる費用とし、保険料・税金・教育費(例)被保険者と認定対象者が別居の場合被保険者の住まい分の費用は含めずに記入。

生計費(B)は、認定対象者の住まい分のみを記入。

生計費(A)は「認定対象者個人にかかる費用」、「世帯でかかる費用のうち(例)被保険者と認定対象者が別居の場合被保険者の住まい分の費用は含めずに記入。

世帯生計費は認定対象者の住まい分のみを記載してください。

被保険者が負担していない項目も全て記載してください。項目は必要に応じて追加してください。

被保険者と別居のため被保険者が援助(送金)をしており、その援助額を世帯生計費に充てている。かつ他の家族が負担していない場合、負担者欄は『被保険者』と記載してください。

※申告内容を基に健保にて判断しますので、記載した費用がそのまま生計費として認められるわけではありません。

		生計費(A)【認定対象者のみ】		生計費(B)【個人に切り分けられない世帯生計費】			備考
		金額	負担者(内訳を記載)	全体の金額(対象者世帯全員)	一人あたりの金額(全体÷世帯人数)	負担者(内訳を記載)	
1	住居費 ※ローン、固定資産税は除く			¥80,000	¥40,000	被保険者	持ち家(賃貸) / 名義: 母
2	水道光熱費			¥20,000	¥10,000	被保険者	
3	食費			¥40,000	¥20,000	祖母	
4	被服費	¥5,000	母				
5	日用品費			¥10,000	¥5,000	母	
6	インターネット代						
7	携帯電話代	¥6,000	被保険者				
8	ガソリン代	¥4,000	被保険者				
9	医療費	¥10,000	被保険者				
10							
11							
12							
小計		① ¥25,000			② ¥75,000	生計費合計(①+②)	¥100,000

被保険者から見た続柄で記入。

認定対象者の生計費負担について(月額)

負担者 続柄 生計費(A) 定額 全体の金額 生計費(B) 全体の金額

被保険者 本人 ¥120,000

認定対象者 母 ¥5,000 ¥10,000

被保険者 祖母 ¥40,000

備考

※健保処理欄

生計費 1人あたり 合計

(例)被保険者欄の記入

■支援額(定額)月額 120,000円

(例)認定対象者の記入

■生計費(A)の負担額 5,000円

※4. 被服費

■生計費(B)の負担額 10,000円

※4. 日用品費

※申請後は一切訂正ができません。よくご確認の上、作成をしてください。